

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	① 地域安全対策の推進	実施計画掲載頁	136	
対応する主な課題	①犯罪の起きにくい沖縄県の実現を図るため、警察安全相談体制、人材育成や施設整備など警察基盤を強化するとともに、犯罪被害者の負担軽減・早期被害回復を図るため、犯罪被害者に対する支援活動等を推進する必要がある。 また、刑法犯認知件数は減少しているものの、子ども・女性に対する前兆事案の増加など、県民の体感治安としては未だ十分とはいえず、取組の充実強化を図る必要がある。 さらに、サイバー空間の脅威が深刻化する中、サイバー空間の治安維持に係る取組を強化するとともに、県民のサイバーセキュリティ意識の向上を図る必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部、警察本部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○安全なまちづくりの推進				
1	安全なまちづくり推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	3,124	順調	安全・安心まちづくり講習会を開催し、日常活動理論の解説と他県等での実践的取り組みの紹介を行った。(参加者約60名) 地域安全マップ指導者講習会等を4回開催し、犯罪抑止の理論とフィールドワークの注意点、子どもたちへの指導方法等の研修を実施した。(参加者約160名)
2	安全なまちづくり推進事業 (警察本部生活安全部生活安全企画課)	37,233	順調	県民の安全・安心を確保するためには、防犯意識の高揚が不可欠であることから、その中核となる自主防犯ボランティア団体に対して防犯ベスト(200枚)及び帽子(200個)を始めとする防犯物品の配布及び防犯情報の提供による支援を行った。
○社会情勢の変化へ対応する警察活動の推進				
3	サイバーセキュリティ対策事業 (警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課、警備部警備第一課)	9,332	順調	サイバー犯罪対策課を設置するなど県警察におけるサイバー犯罪への対処体制を強化した結果、検挙件数及び講演実施回数が過去最多となった。 また、県内重要インフラ事業者に対する個別訪問や協議会の開催等によりサイバーテロの未然防止を図った。
4	暴力団総合対策事業 (警察本部刑事部組織犯罪対策課)	18,292	順調	暴力団組織の壊滅、弱体化を目的に犯罪の取締りのみならず、社会から暴力団組織を排除するため、各行政機関、各事業所等を対象とした不当要求防止責任者講習を32回、中高生を対象とした青少年に対する暴排教室を19校開催、各種暴排講話を31回実施した。
5	国際テロ対策事業 (警察本部警備部外事課)	139	順調	国際テロの標的となりうる公共交通機関、重要施設や観光地、商業施設等のソフトターゲット、インフラ施設等と連携した警戒警備を強化するとともに、テロ対策の一環としてロールプレイング訓練を35回実施したほか、テロ対策に従事する捜査員の育成を行った。
○安全・安心を支える社会基盤の構築				
6	警察基盤整備事業 (警察本部警務部警務課)	376,532	順調	糸満警察署については、土地の購入、基本・実施設計委託等を行った。 交番・駐在所については、那覇警察署安里交番、八重山警察署伊原間駐在所、八重山警察署上原駐在所3施設の建替整備を行った。 また、各種専科教養に職員を528人派遣し、資質の向上を図った。
7	警察相談の充実強化 (警察本部警務部広報相談課)	33,811	順調	警察安全相談の利用促進のため、県警察ホームページを活用した周知活動を効果的に実施した結果、相談件数は15,635件となった。また、各種相談に適切に対応できるよう相談員に対する研修会等を実施し、資質の向上に努めた。

様式2(施策)

○犯罪被害者への支援				
8	被害者支援推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	5,333	順調	犯罪被害者等が必要な時に適切な場所で途切れることなく支援を受けられることができるように、社会全体で支える必要がある。そのためには、被害者等が置かれた複雑な状況について講演等で周知を図ると共に、被害者を支えるための知識を普及する必要がある、研修事業(参加総数546名)や県民の集いの開催等を実施した。
9	被害者支援推進事業 (警察本部警務部広報相談課)	9,277	順調	犯罪被害者等に対し、被害者の手引きを交付するとともに、各種制度の教示などの支援活動を実施し、平成29年中は、181件223人の犯罪被害者を支援したほか、早期援助団体との連携を強化し、被害者のニーズに即した被害者支援活動を推進した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	刑法犯認知件数	12,403件 (23年)	10,820件	9,879件	9,463件	8,082件	8,047件	10,961件	達成	10,000件	警察本部警務部生活安全企画課
	状況説明	刑法犯認知件数については、平成26年に目標値10,000件以下を前倒しで達成しており、順調に推移している。平成29年中の刑法犯認知件数についても8,047件と計画値10,961件に対して、-2,914件と大きく計画値を達成した。									
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
	配偶者暴力相談支援センター設置数	6か所 (23年)	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	達成	8か所	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課
	状況説明	県内のDV相談体制強化を図るため、市に対して配偶者暴力相談支援センター設置を促す必要があり、会議や説明会の場を活用し、配暴センター設置の意義等を説明しているが、平成29年度は、配暴センターを設置する市はなかった。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○安全なまちづくりの推進

- ・安全なまちづくり推進事業については、平成29年度は講習会を計画値4回に対して5回開催し、順調であった。また、刑法犯認知件数は8,047件と15年連続して減少しており本取組の効果と考える。
講習会等を開催し、犯罪抑止理論の解説と他県等での実践的取り組みの紹介、フィールドワークの注意点、子どもたちへの指導方法等を研修し、県民の防犯意識向上や指導者の育成、資質向上に寄与した。
- ・安全なまちづくり推進事業における自主防犯ボランティア団体の支援にあつては、高齢化や多忙等を理由として活動を止める団体がある一方、平成29年中の団体数は733件と前年と比較して8団体増加したほか、自主防犯ボランティアに防犯物品の支援を行うなど、取組は「順調」に推移している。
これら取組を効果的に推進した結果、刑法犯認知件数が15年連続減少となった。

○社会情勢の変化へ対応する警察活動の推進

- ・サイバーセキュリティ対策事業については、サイバー犯罪に係る検挙件数は過去最多となったものの、サイバーテロの発生は未然に防ぐことができた。また、被害防止講演会では過去最多の人数が受講し、インターネット利用者のサイバーセキュリティ意識の醸成が図られた。
- ・暴力団総合対策事業については、暴力団排除に向けた各種取組を効果的に推進した結果、進捗状況は「順調」であった。
県内の暴力団員数は年々減少傾向にあり、取組の効果が現れている。
- ・国際テロ対策事業については、国際テロの標的となる道路港湾などの重要施設のほか、多数の人が集まる観光地や商業施設などソフトターゲットに対して前兆事案を把握した際の協力依頼を行い、ロールプレイング訓練、捜査員の育成等を実施するなど「順調」であった。これら取組を推進した結果、国際テロの発生はなかった。

○安全・安心を支える社会基盤の構築

- ・警察基盤整備事業については、警察署の移転建替工事、交番所駐在所の建替等は計画どおり進んでいる。
また、各種専科教養の計画値530人に対して職員528人を派遣し、達成割合は99.6%となり、いずれも取組は「順調」である。
警察基盤を強化した結果、他の取組との複合的な効果として、刑法犯認知件数は15年連続減少となった。
- ・警察相談の充実強化については、県警察ホームページを活用した周知活動等により、警察相談が広く県民に周知され、平成27年度以降は相談件数が15,000件台で推移するなど、取組は「順調」であった。各種相談事案を適切に対応したことにより、県民の安心感の醸成に寄与した。

○犯罪被害者への支援

- ・被害者支援推進事業については、平成29年度は研修会を計画値2回に対し9回開催しており、順調である。
本年度から(公社)沖縄被害者支援ゆいセンターへの委託事業として研修を実施している。ボランティア養成研修では、受講者から相談ボランティア登録者の養成に繋がっている。
ワークスキル研修では、関係機関の連携支援及び他自治体の取組について情報共有を図るとともに、離島地域(宮古島市石垣市久米島町)で初めて開催し資質向上に寄与した。
- ・被害者支援推進事業については、刑法犯認知件数の増減にも影響を受けるが、平成29年中における犯罪被害者等への支援は、181件(223人)実施し、前年より20件13人増の支援を実施した。
犯罪被害者支援については、犯罪被害の軽減早期被害回復のため、関係機関と連携したきめ細やかな各種支援活動を行うなど、「順調」に推移している。
各種支援活動及び再被害防止活動に取り組んだ結果、犯罪被害者の負担軽減が図られた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○安全なまちづくりの推進

・安全なまちづくり推進事業については、関係機関と連携し、あらゆる機会を通じて県民に対して「ちゅらさん運動」の普及及び「プラス防犯」について講習会等を開催し、他地域の取組事例等の情報提供を行うことで防犯意識の向上を図っていく。また、地域安全マップ指導者講習会を各地で開催することで、指導者の資質向上に取り組み、子どもたちの被害回避能力の向上を図る。さらに、防犯カメラの設置箇所周辺と未設置箇所周辺における犯罪の発生状況を集約比較して、分析した防犯情報を県民に向けて広く発信することにより、県民全体の防犯意識の向上を図るほか、各自治体に対しては自主的に防犯カメラを設置するよう働き掛ける。

○社会情勢の変化へ対応する警察活動の推進

・サイバーセキュリティ対策事業については、サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザー等の民間知見を活用した捜査能力の向上を図るとともに、各部門捜査員に対してサイバー犯罪捜査能力に係る教養を実施することで、担当捜査員の捜査能力の向上を図る。また、児童や中小企業に対する広報啓発活動を強化していく。

・暴力団総合対策事業については、行政、企業等と連携し、公営住宅や各種事業からの暴力団及び暴力団関係者の排除を積極的に推進するとともに、暴力団事務所撤去活動や真に暴力団から離脱を希望する者に対する離脱支援を推進する。また、暴力団の被害から青少年を守るため、暴力団排除教室を積極的に実施する。

・国際テロ対策事業については、国際テロ対策に従事する人的基盤の強化を図るとともに、重要施設や一般事業者に対する協力依頼や講話等の機会を設け、継続的な対応訓練を実施する。また、警察各部門が連携するとともに、関係機関や県担当者等と継続的に情報共有を図り、幅広い警察活動を通じた国際テロ対策を推進する。あわせて、各種イベントやラジオ等を活用した積極的な広報活動を展開する。

○安全・安心を支える社会基盤の構築

・警察基盤整備事業については、検視支援装置の刷新や防犯カメラの設置など、社会情勢の変化等を踏まえた警察施設の建替整備等を実施し、被疑者検挙に役立てていく。また、交番相談員の対応力向上を図るため指導教養を充実させ、優先度の高い交番への配置に努める。あわせて、サイバー犯罪対応能力や語学力を有する職員の育成を図っていく。

・警察相談の充実強化については、警察安全相談員の指導教養を継続し、警察安全相談員個々の相談対処力の向上を図る。また、警察安全相談の更なる利用促進を図るため、面談による相談受理以外に電子メールでの相談受付についても周知するとともに、相談システムの活用により警察本部及び関係機関と情報共有を図り、迅速的確な対応に努める。

○犯罪被害者への支援

・被害者支援推進事業については、引き続き、犯罪被害者支援の総合窓口を本課に設置し、連携する各相談機関に関する最新の情報収集に努め、相談者からの問い合わせを適切な相談機関へ確実に繋げるようにする。犯罪被害者支援に携わる関係機関、団体の相談員については、その専門性を高めるための研修会等を充実・強化させていく。また、犯罪被害者等を社会全体で支える気運の醸成を図るため、講演会等広報啓発活動等を実施していく。

・被害者支援推進事業については、被害者支援の必要性や命の大切さを理解させるほか、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街作りに向けた県民の気運の醸成を図るため、「命の大切さを学ぶ教室」を継続開催し、犯罪被害者等への理解共感及び規範意識の向上を図る。また、犯罪被害者等早期援助団体等の関係機関との間で犯罪被害者の情報共有に努め、連携して被害者のニーズに即したきめ細やかな被害者支援活動を推進する。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	②DV防止対策等の充実	実施計画掲載頁	137	
対応する主な課題	②沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。 ③沖縄県においては、警察の認知件数に占める強姦及び強制わいせつの件数、児童虐待相談件数に占める性虐待の比率が全国と比較して高い状態にあることから、性暴力被害者ワンストップ支援センターの支援体制の拡充と強化を図る必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○相談体制、未然防止対策等の充実				
1	DV対策事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	40,851	順調	DV加害者に対する更生相談の実施、中・高校生を対象としたデートDV予防啓発講座の開催、DV予防にかかる普及啓発・職務関係者への研修を実施した。
○DV被害者への支援				
2	女性相談所運営費 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	80,984	順調	女相及び各配暴センターにおいてDV相談1,895件を実施し、女相では一時保護を84件行ったほか、DV被害からの自立に向けた保護命令申請費用などを支給するDV自立支援金を57件実施した。また、市に対して担当者説明会やDV対策連絡会議等の場を活用し、配暴センター設置の意義の説明や意見交換等を行った。
3	ステップハウス運営事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	6,940	大幅遅れ	一時保護したDV被害者のうち、地域で直ぐには自立困難な者に対し、民間アパートの一室(ステップハウス)を提供し生活基盤の安定を図った上で、心のケアや生活、就労等の自立に向けた支援を行う。
○性暴力被害者への支援				
4	性暴力被害者支援事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	46,983	順調	沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける電話相談等を実施し、新規73件、延1,028件の相談対応を行ったほか、病院拠点型ワンストップセンターの施設整備に向け、平成28年度に策定した基本構想に基づき、7月末迄に実施設計を完了した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 配偶者暴力相談支援センター設置数	6か所 (23年)	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	達成	8か所	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課
状況説明	県内のDV相談体制強化を図るため、市に対して配偶者暴力相談支援センター設置を促す必要があり、会議や説明会の場を活用し、配暴センター設置の意義等を説明しているが、平成29年度は、配暴センターを設置する市はなかった。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○相談体制、未然防止対策等の充実

・DV対策事業については、男性相談加害者相談については相談件数が僅かに減少しているが、夜間相談においては相談件数が増加傾向にあることから、相談窓口についての周知広報の効果が現れており、DV被害者支援や予防に寄与できたものと思われる。

○DV被害者への支援

・女性相談所運営費については、配偶者暴力相談支援センター設置数は計画値6か所に対し実績6か所となったほか、DV被害者の自立に向けた支援金57件(H30.2時点)の支給、女性相談所におけるDV相談1,895件(H30.2時点)や一時保護84件(同)を行うなど、取組は順調である。本取組により、DV被害者の個別ケースに応じた適切な支援と充実が図られているほか、地域で自立した安全・安心な生活の確保に貢献している。

・ステップハウス運営事業については、女性相談所の一時保護所を退所後に本事業を希望するDV被害者2世帯を支援し、心のケアや自立に繋がった。また、過年度の支援者に対するアフターフォローも1世帯実施した。なお、本事業は、一時保護所に入所したDV被害者に対する退所後の支援策の一つとして行っており、退所者には周知案内を行っているが、本人の希望により、実家や親類宅、婦人保護施設への入所を選択する人もいるため、計画値を下回っている。

○性暴力被害者への支援

・性暴力被害者支援事業については、性暴力被害者からの相談(新規73件、延1,028件)にケース毎に適切に対応し、性暴力被害者ワンストップ支援の充実が図られている。また、病院拠点型ワンストップセンターの施設整備について、実施設計に基づき、平成30年度に完成予定である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○相談体制、未然防止対策等の充実

・DV対策事業については、市町村や関係相談機関、男女共同参画センターなどと連携を図り、ホームページの活用やリーフレットの配布等を実施し、広報の充実を図る。また、DV加害者相談窓口をとおして加害者の意識更正図って行く。

○DV被害者への支援

・女性相談所運営費については、DV相談件数の推移を勘案し、適宜、女性相談員増員など人員確保を検討し、研修会等で職員の資質向上を図り、必要に応じて看護師など専門的な人材配置も検討するほか、被害者のニーズ把握に努め、適宜、支援内容の見直しを行い、市町村担当職員などに対する制度周知も強化する。また、DV相談体制の拡充強化を図るため、市に対しては、会議や説明会の場を活用し、配暴センター設置の意義を説明、意見交換し、設置を促していく。

・ステップハウス運営事業については、引き続きDV被害者のケースに応じた支援内容の検討充実を図っていくほか、一時保護の件数の推移をフォローし、必要があれば今後の支援計画の見直しを行う。

○性暴力被害者への支援

・性暴力被害者支援事業については、24時間365日運営できる病院拠点型ワンストップ支援センターを実現するため、平成30年度は建築工事を行い、併せて人材の確保を進める。また、ワンストップ支援センターの体制や運営上の課題を検証するため、関係機関団体等で構成する運営検証委員会を2回程度開催し、病院拠点型センターへスムーズに移行できるよう努める。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	③交通安全対策の推進	実施計画掲載頁	138	
対応する 主な課題	④交通死亡事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合が全国ワースト1位(28年)、人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合が全国ワースト1位(28年現在、27年連続)であるなど極めて深刻な状況にある。 ⑤交通安全対策として、交通安全施設の整備に加えて老朽化した信号機や道路標識、消えかかっている道路標示等の更新について充実強化する必要がある。			
関係部等	土木建築部、子ども生活福祉部、警察本部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○交通安全環境の整備				
1	交通安全施設の整備 (土木建築部道路管理課)	118,446	順調	国土交通省と警察庁により事故危険箇所が指定されたため、事故原因を把握するための調査を行った。市町村等からの要望箇所に対して対策を行った。
2	交通安全事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	1,916	順調	各季(年4回)の交通安全運動、功労者表彰(25名、9団体)を実施し、広報啓発に努めたほか、高齢者の交通意識を高めるためチラシ(5,000枚)の配布等を行った。また、のぼり旗等啓発グッズを各市町村等に配布し、常時啓発活動に活用できるよう連携を図った。
3	交通安全施設等整備事業 (警察本部交通部交通規制課)	1,251,183	順調	平成29年度は6基の交差点信号機の集中制御化の整備を行い、累計で757基となった。また、交通安全施設の改良・老朽化更新を計画的、効率的に行った。
○飲酒運転根絶に向けた社会づくり				
4	飲酒運転根絶推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	10,288	順調	「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、各季の交通安全運動における広報啓発、飲酒運転根絶県民大会(10月)、高校生によるラジオCMの制作・放送、飲酒運転根絶ロゴマークを活用した広報啓発活動などを実施した。
5	交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業 (警察本部交通部交通企画課)	16,547	順調	飲酒運転根絶を目指し、飲酒運転根絶県民大会を開催したほか、交通安全教育、テレビCMなどの各種広報啓発活動を実施した。 飲酒運転根絶アドバイザーを活用した講話を72回実施、アルコール体質が判定できる教材(簡単ジェルパッチ)等を活用した参加体験型安全教育を1,444回実施した。

様式2(施策)

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 交通事故死者数	45人 (23年)	52人	36人	41人	39人	44人	38人	14.3%	33人	警察本部交通 部交通企画課
状況説明	交通死亡事故者数は年々減少傾向にあったが、H29年中は交通事故死者数は44人で、昨年を上回った。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
2 水難事故発生件数	77件 (22年)	—	59件	67件	57件	85件	72件			
状況説明	近年、河川環境の改善に伴い河川利用者が増加しており、それに伴い事故件数も増加していることなどから、29年の水難事故発生件数は85件と計画値(72件)を達成できなかった。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○交通安全環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全施設の整備については、防護柵や滑り止め舗装等を施し交通事故対策を順調に行った。また、平成29年度に指定された事故危険箇所において調査を実施し、整備に向けた進捗を図ることができた。 交通安全事業については、交通安全運動を4回(各季)、功労者表彰を1回(25名、9団体)を計画的に実施した。それにより交通安全思想の普及啓発に努め、交通人身事故発生件数の減少(△323件)に繋がっている。 交通安全施設等整備事業については、交差点信号機の集中制御化の平成33年度目標値789基に対し、平成29年度時点で757基を整備しており、達成率は約96%となり「順調」に推移している。また、新設道路の供用に合わせた集中制御化を行うなど、交通の安全と円滑化を図った。 <p>○飲酒運転根絶に向けた社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲酒運転根絶推進事業については、平成29年度は計画値4回に対し4回実施しており順調であった。特に飲酒運転根絶県民大会での高校生による書道パフォーマンスと力強い作品は、広く飲酒運転根絶のメッセージを発信した。また、タウン誌での広告(3回)、飲食店向け飲酒運転によるデメリットを強調したポスターの制作配布など、県民の意識啓発に取り組んだ。これらの効果により、27年連続ワーストを脱却したと考える。 交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業については、飲酒運転根絶を目指した交通安全教室の開催回数が前年を大きく上回るなど、取組は「順調」であった。各種取組を効果的に推進した結果、平成29年中は、全人身事故に占める飲酒絡み人身事故が全国ワースト1(平成2年以降27年連続全国ワースト1)を脱却したほか、飲酒絡みの死亡事故の割合も5年ぶりに全国ワースト1を脱却した。 <p>成果指標である交通事故死者数、水難事故発生件数は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○交通安全環境の整備

- ・交通安全施設の整備については、関係市町村や地域と連携して現場の状況に応じた最適な安全確保の方策を検討し、引続き交通事故危険箇所以外についても優先順位を付け交通安全施設の整備を推進する。
- ・交通安全事業については、加齢により体力、判断力等が低下する高齢者に対し、啓発用チラシの配布や安全グッズ(反射材等)の利用促進等、交通事故防止に向けた取組を行うほか、二輪車の事故防止のため、若年層へ限らず幅広い層への交通マナー向上に向けた啓発活動(二輪車事故防止に関するのぼり旗の掲揚等)を強化する。また、第10次交通安全計画における目標の達成に向けて、施策ごとに的を絞った県民の交通安全思想の普及啓発に取り組む。
- ・交通安全施設等整備事業については、効率的、計画的な施設整備を推進するとともに、交通安全施設の老朽化対策に特化した事業立てを行い、交通安全施設整備の充実強化を図る。

○飲酒運転根絶に向けた社会づくり

- ・飲酒運転根絶推進事業については、高校生等がメッセージを発信する飲酒運転根絶ラジオCM放送を引き続き実施するとともに、県民大会への積極的な参加を呼びかけるほか、飲酒運転のきっかけとなり得る飲食店等に対してポスター等の掲示等広報活動を展開する。また、他都道府県及び政令市の飲酒運転対策の状況を踏まえ、効果的な対策の企画立案を行う。
- ・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業については、県民に対し、飲酒運転の危険性や飲酒運転がもたらす代償の重さを自覚させ、自らの問題として考えさせる飲酒運転根絶教育を推進するとともに、テレビCM等各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進するほか、飲酒運転の取締りの強化など、飲酒運転を許さない社会環境づくりを推進していく。

[成果指標]

- ・交通事故死者数については、飲酒運転根絶対策を推進するとともに、増加傾向にある高齢者や二輪事故等に対する各種取組を推進し、交通事故抑止を図る。
- ・水難事故発生件数については、沖縄県水難事故防止協議会等を通じ、県警等と連携して水難事故防止等について広報を行うとともに、危険箇所転落防止柵を設置する。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	
施策	④ 水難事故対策の推進	実施計画掲載頁	139
対応する主な課題	⑦河川環境の改善に伴い、河川利用者の増加や利用形態の多様化が進んでいることから、河川管理者には水難事故の未然防止及び事故発生後の迅速な救助等の安全対策が求められている。		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	河川利用者の安全対策 (土木建築部河川課)	53,837	順調	河川管理用通路で多数の歩行者等が想定される区間における危険箇所を調査し、転落防止柵を設置した。また、河川愛護月間のイベントとして河川清掃を実施し、その中で水難事故防止等について広報を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 水難事故発生件数	77件 (22年)	—	59件	67件	57件	85件	72件	-160.0%	68件	土木建築部 河川課
状況説明	近年、河川環境の改善に伴い河川利用者が増加しており、それに伴い事故件数も増加していることなどから、29年の水難事故発生件数は85件と計画値(72件)を達成できなかった。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>・河川利用者の安全対策については、危険箇所に転落防止柵を設置した。また、河川愛護月間のイベントとして河川清掃を実施し、その中で水難事故防止等について広報を行ったことで、河川利用者に安全意識の向上を図った。これにより、河川での水難事故を防ぐことができ、安全安心の確保が図られた。取組は順調である。</p> <p>成果指標である水難事故発生件数は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・河川利用者の安全対策については、河川での水難事故を防止するため、引き続き転落防止柵の設置など安全対策に取り組む。また、河川でレジャーを楽しむために訪れる人々に対し、沖縄県、県警他各種団体が構成する沖縄県水難事故防止協議会を通じ、県警等と連携して県民の水難事故に対する意識を啓蒙していく。</p> <p>[成果指標]</p> <p>・水難事故発生件数については、沖縄県水難事故防止協議会等を通じ、県警等と連携して水難事故防止等について広報を行うとともに、危険箇所に転落防止柵を設置する。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	⑤消費生活安全対策の推進	実施計画掲載頁	139	
対応する主な課題	⑧消費生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化するとともに、事業者の不当な取引行為に対する指導等を強化する必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○消費生活安全対策				
1	消費者啓発事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	31,152	順調	平成26年度に策定した沖縄県消費者教育推進計画に基づき、あらゆる年齢層への講座の実施を働きかけると同時に、各年代層のニーズに対応出来るよう講座の開催内容を工夫し、多様な情報提供の場としての拡充を図っている。
2	消費者行政活性化事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	59,406	順調	市町村の相談窓口業務に対する支援や、消費者団体訴訟制度における適格消費者団体の認定を目指すNPO法人に助成を行い、認定のための基盤づくりを支援した。
3	消費者行政推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	7,246	順調	各種法律に基づく相談を受け付け、必要に応じて事業者からの聞き取り調査を行い、違反行為があれば事業者に対して是正指導等を実施して被害の拡大、未然防止に努めている。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	消費者啓発講座 受講者数	8,890人 (23年)	5,808人	7,051人	8,689人	11,987人	9,968人	9,556人	達成	10,000人	子ども生活福祉部消費・くらし安全課
	状況説明	学校教師に対し民法改正の成人年齢引き下げに伴う生徒への消費者教育の周知、幼児・親子・子育て世代への講座誘引などの取り組みを行った。前年度の実績値を下回っているが、目標値には達しており概ね順調である。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○消費生活安全対策

- ・消費者啓発事業については、学生、高齢者等向け消費者教育講座を74回、金融経済の講座を132回(学生向け67回、家庭向け65回)、親子実験教室移動講座を18回、その他講座を4回、合計228回の消費者啓発講座を実施し、目標の150回を達成した。当該取組により、消費者トラブルの未然防止や被害拡大を防止し、県民の消費安全に寄与した。
- ・消費者行政活性化事業については、平成26年度末で全41市町村への相談窓口の設置が完了した。そのうえで24市町村へ補助金を交付し、消費生活相談窓口の機能強化、消費者行政の活性化を図った。
- ・消費者行政推進事業については、表示に関する講習会を5回、表示に関する相談を81件、家庭用品等の立入検査を10件、消費生活協同組合法に基づく立入検査を2件実施し、被害の未然防止や組合の適切な運営を指導した。また、県庁1階や県立図書館でのパネル展や事業者団体の行う巡回指導に立ち会うなど消費者に対する注意喚起を行った。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○消費生活安全対策

- ・消費者啓発事業については、これまでの報道機関への周知やHPの活用に加え、県広報誌への記事掲載、無料掲載のインフォメーションなどを活用し多様な消費者視点を意識した媒体の情報収集に努め情報を発信するとともに、離島を含め地域にかたよりのない講座開催の増に努める。
- ・消費者行政活性化事業については、様々な場において同講座の活用を積極的に働きかけ、また消費者の各ライフステージに応じた教材を開発し、その活用により消費者教育講座を企画実施していく。また、消費者問題に取り組むNPO法人に対して、引き続き消費者被害の拡大防止のための広報啓発や適格消費者団体の早期認定に向けた基盤づくりの取組に助成を行っていく。
- ・消費者行政推進事業については、商品やサービスなどの各分野ごとで構成する事業者団体、公正取引協議会等と連携して、研修会を開催するとともに、店舗巡回により表示監視や指導、啓発のためのパネル展など幅広い取組を実施することにより消費者被害等の未然防止、拡大防止を図っていく。また、観光おみやげ品公正取引協議会の実施する試買審査会にオブザーバーとして参加し表示に関する助言を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	
施策	⑥健康危機管理体制の強化	実施計画掲載頁	139
対応する主な課題	⑨健康危機管理については、新型インフルエンザなど県域を越えた健康被害の発生や、原因不明の健康被害が発生した場合の初期における対応策を検討し、健康危機管理体制を整備する必要がある。		
関係部等	保健医療部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況 活動概要
1	健康危機管理対策事業 (保健医療部保健医療総務課)	641	順調 毎月の健康危機管理対策委員会や保健所管内の関係機関等との連絡会議を開催し、連携体制の強化を図った。 保健所を地域の健康危機管理の拠点とし、関係機関と共同して、個人用防護具の着脱訓練、新型インフルエンザ患者の移送訓練等を実施し、危機管理体制の強化を図った。
2	九州・山口9県との健康危機に対する広域連携体制の構築 (保健医療部保健医療総務課)	0	順調 8月に九州・山口各県健康危機管理連携会議を開催し、情報伝達訓練の検証、健康危機管理対策への取組について意見交換を行った。 1月に九州・山口各県及び各保健所等の県内関係機関を対象にした電話及びメールによる情報伝達訓練に参加した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理対策事業については、健康危機管理対策委員会や保健所管内の関係機関等との連絡会議を開催し、食中毒の発生状況やインフルエンザ等の情報を共有し、対策等について確認を行うことで、連携体制の強化を図ることができた。また、保健所を地域の健康危機管理の拠点とし、関係機関と共同して、個人用防護具の着脱訓練、新型インフルエンザ患者の移送訓練等を実施し、危機管理体制の強化を図ることができた。 ・九州・山口9県との健康危機に対する広域連携体制の構築については、九州山口各県健康危機管理連携会議を開催し、情報伝達訓練の検証、各県の健康危機管理対策への取組について意見交換を行った。各県で実施される研修訓練の情報を共有することができ、他県の研修訓練への参加する機会が広がった。また、九州山口各県及び各保健所等の県内関係機関を対象にした電話及びメールによる情報伝達訓練では、事例を検討することでより連携を強化することができた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理対策事業については、引き続き、健康危機管理対策委員会や保健所管内の関係機関との連絡会議共同訓練を通して連携体制を強化する。また、研修会への参加、講習会の開催等により職員の知識の習得、技術向上等に努める。引き続き、各保健所管内の関係機関等との共同訓練の検証結果から、関係機関との連絡体制を見直すなど検証を踏まえた訓練を実施し、更なる危機管理体制の強化を図る。 ・九州・山口9県との健康危機に対する広域連携体制の構築については、引き続き、九州山口健康危機管理連携会議及び情報伝達訓練等に参加することにより、広域連携体制の強化を図る。
--

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	① 消防防災体制及び危機管理体制の強化	実施計画掲載頁	142	
対応する 主な課題	<p>①沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化及び防災基盤として、災害対策本部の機能強化や救急搬送の対応力を向上させる必要がある。</p> <p>②災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。</p> <p>③避難誘導體制の強化のため、各種災害の発生を想定したハザードマップの作成等が重要である。</p> <p>④沖縄県は、地域防災の中核となる消防団員数が少なく、自主防災組織の組織率が低いなど、大規模災害に対する備えが十分ではない。また、想定を超える災害においても人命が守られるよう、避難等に資するソフト対策の充実が必要である。</p> <p>⑤大災害の発生時には、県民への迅速な情報提供が重要であることから、総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)の整備や各種即報システムの拡充・強化を図る必要がある。</p>			
関係部等	知事公室、環境部、企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
〇大規模災害対応力の強化				
1	大規模災害対応力強化 (知事公室防災危機管理課 子ども生活福祉部福祉政策課)	22,107	順調	<p>毎年9月の県総合防災訓練(県内5地区)、毎年7月の陸上自衛隊との共同防災訓練、「津波防災の日(11月5日)」の国、県、市町村共同での住民避難訓練を実施している。</p> <p>また、市町村においては避難行動要支援者の避難支援等を実施するための基礎となる名簿を策定し、災害発生時に避難支援等を実施する。</p>
2	防災危機資機材整備事業 (知事公室防災危機管理課)	3,598	順調	<p>自然災害や原子力事故等の防災体制を強化、充実するため、防災関係機関における防災資機材の整備を行う。</p> <p>平成29年度は、県庁及び各合同庁舎で活動する災害対策本部職員240名分の食料等の整備を行った。</p>
3	災害廃棄物処理計画フォローアップ事業 (環境部環境整備課)	2,428	順調	<p>災害時に廃棄物処理を迅速・円滑に遂行できるよう市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援するため、市町村職員向けの計画策定にかかる研修会を実施した。また、災害時の対応力向上・連携強化のための平時からの取組として、県及び市町村、関係団体を対象としたワークショップ研修会を実施した。</p>
4	災害対策拠点整備事業 (知事公室防災危機管理課)	166,250	順調	<p>県庁4階講堂及び県出先機関において対策本部設置のために必要な電話・FAX、防災情報ネットワーク等を開設するには、現状で丸1.5日要していたことから、迅速な本部立ち上げを可能とするため、基本的な通信設備と映像ネットワーク設備の整備を行った。</p>
5	消防防災ヘリ導入検討 (知事公室防災危機管理課)	14,346	順調	<p>市長会、町村会、有識者を含む検討委員会を立ち上げ、導入の必要性や導入する場合の運航管理体制、機体・装備、基地施設の方向性や、必要となる経費、課題等を調査した。</p> <p>検討委員会は4回開催し、調査検討報告書としてとりまとめた。</p>

様式2(施策)

○地域防災組織の拡充				
6	地域防災リーダー育成・普及啓発事業 (知事公室防災危機管理課)	0	順調	地域防災リーダー育成のための研修会を11月に開催し、大規模災害での体験を踏まえた講演や避難所の運営を体験するゲーム、図上訓練等を実施した。計画値50名に対し、実績値68名と計画値を上回った。
7	災害時における事業者等との連携強化 (知事公室防災危機管理課)	0	順調	H29年度は、NTTタウンページ社との業務提携による県内全世帯へ「防災タウンページ」配付、九州・山口各県との応援協定による災害廃棄物対策の促進等を行った。
○消防力の強化				
8	消防体制の整備 (知事公室防災危機管理課)	100	順調	県内で大規模災害が発生した場合に備え、緊急消防援助隊受援計画の見直しを行ったほか、広域的な消防応援活動を行うことを目的に県及び市町村消防機関合同訓練を2月に実施した。 また、年度当初に消防車両等の整備にかかる国の財政支援制度活用事例の周知を行い、消防車両等の整備を促進した。
9	消防職員及び消防団員の増員・資質向上 (知事公室防災危機管理課)	31,667	概ね順調	高度かつ専門的な知識・技術をもった消防職員や消防団員を育成するため、消防学校等において各種教育訓練を実施するとともに、訓練に必要となる備品等の整備を図り、訓練内容の充実を図った。 また、会議等の場で、適正な消防職員及び消防団員数の確保を促すなど消防力向上に向けて意見交換等を実施した。
○防災情報システムの拡充強化				
10	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業 (企画部総合情報政策課)	69,736	順調	各種防災情報の伝達・収集の円滑化や行政情報伝送の効率化等を図るため、渡名喜島の無線中継局の整備を実施した。
11	統合型地理情報システム整備事業 (企画部総合情報政策課)	14,222	順調	統合型地理情報システム(統合型GIS)の内容充実を図るため、情報の新規掲載・更新などを行った。また、県の保有する情報を公共資産として広く活用出来るよう、新たにオープンデータダウンロード機能を導入した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	津波高潮ハザードマップ作成市町村数	36市町村 (25年度)	36市町村	37市町村	37市町村	38市町村	38市町村	38市町村	達成	41市町村	土木建築部 海岸防災課
	状況説明	津波高潮ハザードマップ作成市町村数は基準値36市町村に対して改善幅2市町村、実績値38市町村となり、前年度から推進は無かったが、H29計画値38市町村を達成し、災害に対する避難誘導體制の強化が図られている。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2	災害時要援護者支援計画策定市町村数	15市町村 (37%) (23年)	19市町村	25市町村	25市町村	31市町村	32市町村	31市町村	達成	41市町村	知事公室防 災危機管理 課
	状況説明	アドバイザー(委託)による全体計画策定促進や名簿作成にかかる相談支援を2市村に対して合計6回実施した。また、名簿等未作成の9市町村への状況確認の個別訪問等を実施した。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3	自主防災組織率	8.9% (23年)	13.4%	16.0%	23.1%	25.2%	25.1%	49.2%	40.2%	76.0%	知事公室防 災危機管理 課
	状況説明	沖縄県では、関係機関及び住民が台風に係る被害状況の把握や被災地域の災害復旧等への対応にある程度習熟している一方で、地震や津波等の大災害の経験がほとんどないことから、自主防災組織や消防団員数が全国と比べ低い状況にある。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
4	消防職員の充足率	53.1% (21年)	58.8%	58.8%	61.9%	61.9%	61.9% (27年)	63.2%	87.1%	70.0%	知事公室防 災危機管理 課
	状況説明	消防力整備指針に基づき、国が3年ごとに調査を実施している消防職員充足率の直近値は、平成27年度の61.9%となっており、平成29年の計画値に達していない。なお、平成29年4月1日現在の消防職員数は1,596人となっており、前回調査の平成27年より23名増となっている。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
5	人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (22年)	11.8人	11.8人	12.0人	12.0人	12.1人	13.7人	20.0%	15.0人	知事公室防 災危機管理 課
	状況説明	平成29年4月1日現在の消防団員は1,737名となっており基準年である平成22年から111名の増となっているものの、人口1万人あたりの消防団員数では12.1名となっており、平成29年度計画値13.7人に達していない。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	90.9%
II 成果指標の達成状況 (Do)	40.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○大規模災害対応力の強化

- ・大規模災害対応力強化については、各年度に計画した訓練は、関係機関と連携しつつ計画どおり実施出来た。また、避難行動要支援者名簿の策定は計画値を達成できた。
- ・防災危機資機材整備事業については、当初予定していた放射線防護服の整備数量の購入を平成24年度で完了したため、平成25年度は映像機器を整備(修繕)し映像配信のシステムを構築した。平成29年度は、県庁及び各合同庁舎で活動する災害対策本部職員240名分の食料等について必要な整備を行うことで、県本部の防災対応力向上が図られた。
- ・災害廃棄物処理計画フォローアップ事業については、市町村職員向けの計画策定研修を実施することにより、環境省指針を踏まえた市町村災害廃棄物処理計画の早期策定を促した。また、ワークショップ研修会により、基礎知識の向上、関係者間の情報共有、連携強化(顔の見える関係を築く)に資することができた。市町村災害廃棄物処理計画策定研修会に35人、ワークショップ研修会に50人の参加があり、取組は順調である。
- ・災害対策拠点整備事業については、当初計画のとおり、7月に「ちゅら島レスキュー2017」、9月に「災害対策本部設置運営訓練」を実施し、大規模災害に対応した迅速な災害対策本部の設置など、県職員の初動対応を学び、防災力の強化を図った。
- ・消防防災ヘリ導入検討については、導入の参考とするための機体、施設、体制等について概要調査を実施することで、事業の規模感や導入にあたっての課題について整理することができた。これにより、平成30年度から予定する市町村等関係機関へ説明するための情報を整理することができた。

○地域防災組織の拡充

- ・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、計画を上回る68名が研修に参加し、各地区自主防災組織リーダーの育成が図られた。
- ・災害時における事業者等との連携強化については、協定項目数は、計画値30項目に対し実績値が28項目と概ね達成しており、災害時における燃料供給体制及び災害情報発信について強化が図られ、災害応急対策が迅速かつ的確に実施されている。

○消防力の強化

- ・消防体制の整備については、受援計画の見直しにより、県外からの消防応援隊が円滑に活動できる体制の確保を図ることができ、合同訓練の実施を通じて県及び市町村の連携体制の強化を図ることができた。各消防本部(局)においては、社会情勢の変化に伴う新たな消防需要に対応すべく、一括交付金を活用し、これまでの補助事業では対象とならない水難救助車や自走式大量噴霧放水大型ブローカー等を整備するなど、着実に消防力の向上が図られている。
- ・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、初任科研修修了者は各市町村における年度ごとの採用計画により採用者(初任科研修受講者)に変動があるため、平成29年度は40名となったが、消防学校全教育課程において全24回(延べ343日)の訓練に延べ590人の受講があり、消防職員及び団員の資質の向上が図られた。また、島しょ地域という本県の特殊事情も考慮し、離島に直接出向いて実施する消防団教育も実施した。

○防災情報システムの拡充強化

- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、平成29年度は、渡名喜村において、有線回線のバックアップとなる無線中継局の整備工事を完了した。これにより、沖縄本島周辺離島、先島、南北大東島のネットワーク回線の大容量化(有線回線、無線回線)、無線中継局、市町村端末局の整備が完了し、新ネットワークの全面運用が開始された。取組効果として、各種防災情報の伝達収集が円滑化されるとともに、行政情報伝送の効率化等が推進された。
- ・統合型地理情報システム整備事業については、各課等から新たな地図情報を収集し、システムへ新規マップ掲載(8マップ)の他、土砂災害等の防災関連を含むマップ更新(40マップ)を行った結果、累積処理マップ数は133件となり、各種情報収集分析等の利便性向上とともに情報発信の強化が図られた。実績値が計画値を上回っていることから順調とした。また、オープンデータダウンロード機能を追加した結果、更なる利便性向上が図られた。

成果指標である自主防災組織率、消防職員の充足率、人口1万人あたりの消防団員数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○大規模災害対応力の強化

・大規模災害対応力強化については、災害時優先業務をまとめた「業務継続計画」(地方版)、他自治体からの応援受援助体制等をまとめた「沖縄県広域受援計画」の策定、並びに県関係部局及び関係機関との調整を図り、各個別計画を束ねる「国土強靱化地方計画」の策定に取り組む。また、個別計画の策定支援のアドバイザーを派遣して、災害時に利用可能な個別計画の策定に重点を置いた支援を行う。

・防災危機資機材整備事業については、各訓練後のアンケート意見及び他自治体の事例等を参考に必要な資機材の選定を行い、計画的に資機材の整備に取り組んでいく。

・災害廃棄物処理計画フォローアップ事業については、市町村職員向けの計画策定研修では、県が作成したひな形を活用し、市町村災害廃棄物処理計画の早期策定を促す。研修机上演習においては、北部、中部、南部、宮古、八重山の5地域ごとの取組を念頭に置いた計画とし、関係者間の情報共有や連携をより深めることにより、平時の訓練体制の構築、災害時の対応力向上を図る。

・災害対策拠点整備事業については、災害時オペレーションシステムについて、誰が見ても分かりやすい「運用マニュアル」を作成し、初動対応の簡素化を図る。また、当該システム施設について、台風等対応や当該訓練等で運用しながら、関係職員の習熟度向上を図る。

・消防防災ヘリ導入検討については、平成29年度に作成した検討報告書を基に、市町村等関連機関に対し説明と協議を行うとともに、航空基地整備要件を提示したうえで市町村に対し適地調査を実施する。また、県民に対しても広報やシンポジウムを開催し、意識醸成を図っていく。さらに、消防防災ヘリ導入が決定した場合、事務を円滑に処理し、早期の運航開始を推進するため、増員要求を行い人員体制の強化を図る。

○地域防災組織の拡充

・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、民間事業者との連携協定を活用し、民間ノウハウ等も活用した自主防災組織育成研修会等を引き続き実施する。また、県内大学等と協力しつつ、県内市町村における自主防災組織への若い人材の加入促進を図る取り組みを行う。

・災害時における事業者等との連携強化については、沖縄県総合防災訓練などの訓練を通じた検証等により、応急救助活動(発災72時間まで)に必要な機能に係る協定締結を目指す。また、市町村避難所支援等に必要となる機能等についても、関係部局等と認識を共有し協定締結の取り組みを促進する。

○消防力の強化

・消防体制の整備については、県内消防相互応援計画(仮称)の策定に向けた作業を進めるとともに、引き続き消防合同訓練を発展的に実施し、広域的な消防応援体制の構築を目指す。また、各消防本部(局)における沖縄振興特別推進市町村交付金や緊急防災減災事業債等の活用事例を情報提供するなど、補助金や地方債の活用の助言等を行い、消防車両資機材の整備を促進する。

・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、平成30年度以降、消防学校における消防職員専科教育課程「救助科」を、隔年実施から毎年実施できるよう検討を行う。また、消防学校における消防団員基礎教育について、教育訓練を受ける機会の充実を図るため、年1回実施から年2回に増やせるよう検討を行う。あわせて、県及び県内消防本部(局)による会議を開催し、消防力の向上に向けた意見交換を行うとともに、県内消防本部(局)の取組の支援等を実施する。

○防災情報システムの拡充強化

・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、ネットワーク管理体制を整え設備の維持管理に努めるとともに、市町村庁舎移転に併せ、ネットワーク設備の移設等を実施する。また、無線中継局の局舎建物の保全に向けて調査検討を行う。

・統合型地理情報システム整備事業については、システム製造元の会社から講師を招き、職員向け研修を実施する事で更なる職員のスキルアップを図る。また、各課のホームページにその課所有データを基に作成した地図へのリンクを掲載するよう推奨するとともに、掲載中の地図の更新や新たな情報を収集・掲載することで情報発信を強化し、県民の利便性向上を図る。

[成果指標]

・自主防災組織率については、組織率がH23年度から約17ポイントの増となっているが、目標値に届いていない状況であり、全国平均を目指し引き続き取り組みを強化していく。

・消防職員の充足率については、消防職員数は基準年である平成21年から着実に増加しているが、消防職員充足率の直近値(平成27年の数値)は、平成29年計画値63.2%に達していない。引き続き市町村に対し、適正な消防職員を確保するよう働きかけていく。

・人口1万人あたりの消防団員数については、消防団員数は全国的には毎年減少傾向にある一方、本県は増加傾向にある。しかしながら、平成27年の全国の人口1万人あたりの消防団員数67.6名と比較すると、なお大きな開きがあることから、更なる消防団の普及啓発・加入促進を図るため、市町村と連携して広報活動等を行っていく必要がある。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	② 輸送手段及び避難地等の確保	実施計画掲載頁	144	
対応する主な課題	①沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化及び防災基盤として、災害対策本部の機能強化や救急搬送の対応力を向上させる必要がある。 ⑥災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。			
関係部等	企画部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○緊急物資輸送機能の確保				
1	災害防除(道路) (土木建築部道路管理課)	601,341	順調	対策実施箇所数は計画25箇所に対し、実績32箇所を実施しており、安全で安心な道路ネットワークの形成に資することができた。
2	無電柱化推進事業 (土木建築部道路管理課)	667,217	順調	無電柱化整備総延長について、平成29年度は国が2.5km、県が2.5km、市町村が0.8km、合計で5.8kmを整備し、無電柱化を推進した。
3	離島空港における耐震化対策等の推進 (土木建築部空港課)	25,000	やや遅れ	県管理空港における避難場所・経路設定などの避難計画などのソフト対策を実施した。
4	那覇港の整備 (土木建築部港湾課)	266,272	順調	那覇ふ頭船客待合所の耐震工事及び新港ふ頭4.5号上屋の延命化に関する工事・設計を実施した。また、臨港道路2号線改良(液状化対策)、那覇港(新港ふ頭)の海岸整備、擁壁等施設延命化を推進した。国直轄事業として防波堤、臨港道路等の整備を行った。
5	平良港の整備 (土木建築部港湾課)	0	順調	国において、耐震強化岸壁の整備を行った。
6	港湾施設の耐震化の推進 (土木建築部港湾課)	74,954	順調	平良港において、国により耐震強化岸壁の整備を進めている。本部港(渡久地地区)及び中城湾港(新港地区)において、臨港道路(橋梁)の耐震補強設計を実施し、年度内に完了した。
○密集市街地等の整備改善と避難地の確保				
7	避難地としての都市公園整備 (土木建築部都市計画・モノレール課)	3,108,841	順調	県営都市公園(沖縄県総合運動公園、奥武山公園等)において、用地取得や管理施設等の整備を行った。また、県は市町村都市公園事業に対し補助を行った。

様式2(施策)

8	地籍調査の促進 (企画部土地対策課)	15,619	順調	那覇市が平成29年度に調査地区を1地区追加し、全3地区の調査を実施しており、一筆地調査や細部図根測量、地籍図及び地籍簿の作成等を進めた。 また、那覇市以外の未完了市町村への地区別調整等を実施し、地籍調査の取組促進に努めた。
9	市街地再開発事業等 (土木建築部都市計画・モノレール課、建築指導課)	1,111,306	順調	山里第一地区においては、施設建築物の整備が完成した。農連市場地区においても、引き続き、施設建築物の完成に向けて取り組んでいる。 モノレール旭橋駅周辺地区においては、引き続き北工区の工事を進め、施設建築物の完成に向けて取り組んでいる。 上記内容の促進のため、施行者へ補助をした。
10	雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進 (企画部地域・離島課)	0	順調	水に関する市町村意見交換会や雨水・再生水利用施設実態調査を通して、雨水利用に関する情報提供を行った。 また、県HPIにおいて、雨水利用による経費削減効果等を掲載し、雨水貯留施設の整備促進を図った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 道路法面等危険除去箇所数	65箇所 (全体箇所) (23年度)	24箇所	26箇所	30箇所	30箇所	30箇所	30箇所	達成	50箇所	土木建築部 道路管理課
		状況説明 平成29年度末の道路法面等危険除去箇所数は計画30箇所に対して、実績30箇所であり計画値を達成している。危険箇所除去による安全で安心な道路ネットワークの形成に寄与している。								
2 無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保)	109km (23年度)	119.9km	128.2km	135.8km	143.2km	149.0km	149.2km	99.5%	173.2km	土木建築部 道路管理課
		状況説明 無電柱化整備総延長について、平成29年度は国が2.5km、県が2.5km、市町村が0.8kmを整備し、合計で5.8kmとなり、平成29年度の計画値149.2kmに対して149.0kmで目標値は達成出来なかった。関係機関との調整に時間を要した事が、要因の一つと考えられる。								
3 離島空港施設の耐震化率	—	0%	0%	0%	0%	0%	0%	達成	17%	土木建築部 空港課
		状況説明 離島空港施設の耐震化率については、29年度 0%である。県管理空港における津波・耐震対策等の方針をとりまとめ、各空港の避難計画等を作成すると共に、耐震調査を進めているところであるが耐震基準の変更による影響で再調査が必要となり不測の時間を要している。								
4 緊急物資輸送の拠点港数(耐震岸壁設置港湾数)	4港	5港	5港	5港	5港	6港	5港	達成	6港	土木建築部 港湾課
		状況説明 H29年度には平良港の耐震岸壁が整備途中ではあるが、暫定供用開始を行ったため、災害発生時において、一定程度の緊急輸送機能を持つ岸壁が設置されたとみなし、設置港湾数が6港となった。H29計画値を達成した。								

様式2(施策)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
5 港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率	—	42%	42%	42%	42%	42%	42%	達成	67%	土木建築部 港湾課
状況説明	港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率については、29年度の実績値が42%(29年度)と計画値(42%)を達成した。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
6 避難地に位置づけられている都市公園数	257箇所 (22年度)	254箇所	286箇所	293箇所	297箇所	299箇所	299箇所			
状況説明	避難地に位置づけられている都市公園数は、計画値299箇所に対し、実績値299箇所となりH29計画値を達成し順調に推移している。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	90.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	83.3%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○緊急物資輸送機能の確保

- ・災害防除(道路)については、緊急輸送道路等の県管理道路における落石防止対策法面崩壊防止対策等の災害防除を実施した。対策実施箇所数は、計画値25箇所に対して32箇所と、順調に取り組むことができた。
- ・無電柱化推進事業においては、無電柱化整備総延長について、平成29年度 国が2.5km、県が2.5km、市町村が0.8km、合計で5.8kmを整備した。計画値(6.0km)に対し、順調に取り組むことができた。
- ・離島空港における耐震化対策等の推進については、県管理空港における津波耐震対策等の方針をとりまとめ、各空港の避難計画等を作成する必要があるが、関係機関との調整により不測の時間を要していることから、計画よりやや遅れとなっている。離島空港における避難場所経路設定などの避難計画の策定や復旧に長期間を要する施設設備等の被害低減対策を講じることで、地震や津波等の災害時における離島空港の被害低減に繋がる。
- ・那覇港の整備については、船客待合所の耐震工事、上屋の延命化に関する工事設計を計画通り実施したことで、既存施設の耐震化延命化を図ることができた。また、臨港道路2号線改良(液状化対策)の実施により、一部区間において緊急時の港湾貨物の円滑な輸送を確保することができた。直轄事業も含め、取組は順調に進捗している。
- ・平良港の整備については、平成29年度に耐震強化岸壁の暫定供用もなされており、国において計画的に進捗がなされていることから、順調と判定した。本取組を実施することにより、大規模な地震が発生した場合、海上からの緊急輸送物資による災害支援救助活動を円滑に行うことが出来るようになると見込まれる。
- ・港湾施設の耐震化の推進については、平成29年度に耐震強化岸壁の暫定供用もなされており、国において計画的に進捗がなされていること、臨港道路(橋梁)の耐震補強設計を予定どおり実施したことから、順調と判定した。本取組を実施することにより、大規模な地震が発生した場合、海上からの緊急輸送物資による災害支援救助活動や津波等が発生した際の避難を、円滑に行うことが出来るようになると見込まれる。

○密集市街地等の整備改善と避難地の確保

- ・避難地としての都市公園整備については、県営公園及び市町村営公園において、用地取得や防災機能としての役割を担う園路広場、管理施設等の整備を行っており、計画値(1.0ha/年)に対し実績値(1.1ha/年)と順調に取り組むことができた。
- ・地籍調査の促進については、平成29年度において3地区の調査、測量等を行い、計画どおり0.5km²の地籍調査を実施したことから、進捗状況は順調と判定する。那覇市において、災害発生時の避難場所や避難経路を確保する上で、緊急性が高い密集市街地の地籍整備を推進すべく、適切な指導や支援を行い、事業を円滑に進められた。また、那覇市以外の未完了市町村については、勉強会や地区別調整をとおして、地籍調査の意識向上が図られた。
- ・市街地再開発事業等については、山里第一地区の施設建築物整備が完成した。農連市場地区においても、中核施設である市場棟をはじめ、8棟中3棟の施設建築物が完成し、事業が順調に進捗している。モノレール旭橋駅周辺地区においては、施設建築物の完成に向けて、平成29年度も北工区の工事を順調に進め、計画出来高をほぼ達成している。事業者への補助も行った。
- ・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、7月に水に関する市町村意見交換会を開催し、雨水利用のリーフレット、雨水貯留施設を解説した雨水利用の手引を配布するとともに、雨水利用の助成制度を持つ市町村の制度紹介を行う等、雨水利用に関する情報提供を行った。また、11月には、雨水再生水利用施設実態調査を通して、雨水利用に関する情報提供を行うとともに、県HPにおいて、雨水利用による経費削減効果等を掲載し、雨水貯留施設の整備促進を図った。

成果指標である無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○緊急物資輸送機能の確保

- ・災害防除(道路)については、道路防災カルテによる点検を毎年度実施し、危険箇所の早期発見早期防除に努める。
- ・無電柱化推進事業については、国、県、市町村、電線管理者(沖縄電力、NTT等)と連携して取り組む。それらの連携体制を強化するために「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」などにおいて、情報共有を図る。
- ・離島空港における耐震化対策等の推進については、災害時における空港の役割や津波浸水リスク等も踏まえ、ソフト対策を優先して実施する。また、施設の耐震対策等について、引き続き取り組む。
- ・那覇港の整備については、那覇ふ頭船客待合所の耐震工事及び新港ふ頭4,5号上屋の延命化に関する工事設計は順調に実施しているが、進行する老朽化に対応するため、荷役関係者とのヒアリングを行い、調整を行いながら、早期の延命化対策実施を図れるよう努める。また、国に対し、防波堤、臨港道路等の整備について、計画通りの事業実施を要望するとともに、那覇港管理組合において、引き続き臨港道路(液状化対策)の整備に取り組む。
- ・平良港の整備について、県としては、引き続き国や宮古島市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・港湾施設の耐震化の推進においては、平良港耐震強化岸壁整備について、県として引き続き国や宮古島市に対し早期整備等の要望を行うなど、事業の促進を図る。また、本部港(渡久地地区)及び中城湾港(新港地区)の橋梁の耐震化整備について、工事の周知や作業区域の明示など、適切な安全対策を行い、海洋利用者の安全に配慮する。

○密集市街地等の整備改善と避難地の確保

- ・避難地としての都市公園整備において、公園整備については、引き続き公園用地取得に向け、地権者、所有者等の協力が得られるよう粘り強く交渉を続け、事業が円滑に進められるよう市町村を通じ地元自治会や関係者等の協力を得ながら推進する。また、管理区分の調整等の理由により未だ一部供用開始されていない公園もあることから、事業効果が発現できるよう部分的な供用の可能性についても検証する。
- ・地籍調査の促進において、認証手続き中の地区については、今後のモデル調査地区となるように適切な指導を行う。また、那覇市が調査中である3地区については、街区環境や公園の概況、権利関係等の諸条件がこれまでと異なることから、引き続き事業が円滑に実施されるよう徹底した指導や十分な支援を行う。さらに、那覇市以外の未完了市町村については、引き続き勉強会等を実施して、地籍調査についての更なる意識向上を図り、事業の実施を促進する。
- ・市街地再開発事業等について、モノレール旭橋駅周辺地区では、利便性の高いバスターミナルとするために、これまで以上に誘導サイン計画などの検討を行い、関係権利者、施行者、地元市と連携した取組を強化する。また、工事進捗と事業資金計画を適宜確認し、社会経済情勢を踏まえた上で、各工程において適切な資金計画とスムーズな事業執行が行えるよう、施行者、地元市町村への指導を更に強化していく。
- ・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、沖縄県の作成した雨水貯留施設のモデル仕様及び国等の先導的取組に関する市町村への情報提供を継続して実施する。また、災害時の生活用水を確保するため、水関連イベント等において、雨水利用に関するリーフレット等を配布し、雨水利用に関する県民への普及啓発に取り組む。

[成果指標]

- ・無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保)については、目標値の達成に向け、引き続き、事業の推進及び取組の強化を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	③生活基盤等の防災・減災対策	実施計画掲載頁	145	
対応する 主な課題	<p>②沖縄県は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均降水量が全国平均を上回っていることに加え、台風常襲地帯であることから、河川のはん濫や土砂災害、高潮被害などが発生しており、自然災害から県民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や地震・津波対策、治水・土砂災害・高潮対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。</p> <p>⑥災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。</p> <p>⑦沖縄県は、台風常襲地帯であること等の地域性から鉄筋コンクリート造の住宅が多く、木造住宅と比較して耐震診断・改修費用が高く所有者負担が大きいことから民間住宅の耐震化が立ち遅れている。</p> <p>⑧緊急輸送道路や避難路の沿道にある民間特定建築物については、災害時における多数の者の円滑な避難、救急、消防活動の実施等の観点から耐震化を促進する必要がある。</p> <p>⑨大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点や避難所となる庁舎、病院、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物及び多数の者に危険が及ぶおそれのあるホテル等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。</p> <p>⑩島嶼県である本県において上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。</p> <p>⑪都市部における土地の高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少が雨水流出量の増大を招き、既設の排水設備では、十分な雨水排除が出来ない地域がある。</p> <p>⑫台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設については、施設の新設・改良等により防護機能を確保する必要がある。</p> <p>⑬避難誘導體制の強化のため、各種災害の発生を想定したハザードマップの作成等が重要である。</p> <p>⑮季節風、潮風、飛砂等の被害から住宅、農地等を保全するための、防風保安林、潮害防備保安林の整備が求められている。</p> <p>⑯台風等による波浪や地震・津波等に対して安全性が確保されていない漁港施設の機能強化が求められている。</p>			
関係部等	子ども生活福祉部、保健医療部、農林水産部、土木建築部、教育庁、企業局			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○公共施設等における耐震化対策の推進				
1	公営住宅整備事業(県営住宅耐震化) (土木建築部住宅課)	4,271,403	順調	県営南風原団地で現行の耐震性を有さない住棟の除却が計画どおり実施され、また、県営神森団地、県営伊覇団地が完成したため、県営住宅等の耐震化が図られた。
2	公共建築物の耐震化の促進 (土木建築部建築指導課)	0	順調	耐震改修促進計画が未策定市町村(伊平屋村、多良間村、与那国町)へ計画の策定を促した。県有建築物について所管課へ耐震診断等への取組強化を働きかけた。
3	橋梁長寿命化修繕事業(県道等) (土木建築部道路管理課)	1,979,022	順調	県管理道路橋の補修・補強等を32箇所実施した。

様式2(施策)

4	橋梁長寿命化修繕事業(市町村道) (土木建築部道路管理課)	1,309,834	順調	市町村道の橋梁長寿命化計画に基づき、5橋の補修・耐震補強又は架替工事を行った。また、17市町村において、定期点検を実施した。
5	モノレール施設長寿命化事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	7,343	概ね順調	入出庫の分岐器修繕工事を行った。
6	治水施設の機能維持(長寿命化対策) (土木建築部河川課)	139,903	順調	天願川可動堰長寿命化計画に基づき、設計業務を実施した。また、ダムにおいては我喜屋ダム長寿命化計画に基づき管理用制御処理装置の更新を実施した。また、我喜屋ダムの土木施設に関する長寿命化計画を策定した。
7	下水道事業(長寿命化・地震対策) (土木建築部下水道課)	5,320,466	順調	県管理流域下水道において、主要管渠の老朽管対策(管更生)、管渠の耐震化 274m(H29実績)、中部流域下水道管内の老朽化対策(管更生99m(H29実績))を実施した。 また、下水道事業実施市町村へ国からの交付金を配分し、13市町村において、老朽化した下水道施設の改築を行った。
8	海岸保全施設長寿命化計画策定事業 (土木建築部海岸防災課)	23,729	順調	国頭村の辺土名海岸、名護市の運天港海岸(屋我地区)など、県内26地区の海岸保全施設の点検・老朽化調査を実施し、長寿命化計画を策定した。これにより、今後の老朽化対策事業へ展開するための基礎資料が取りまとめられた。
9	海岸堤防等老朽化対策緊急事業 (土木建築部海岸防災課)	372,780	順調	宜野湾市の伊佐海岸において、次年度工事分の直立消波ブロックの製作(L=30m分)を行ったほか、北中城村の中城湾港海岸(熱田地区)(L=99m)等において、機能の強化又は回復のため、老朽化した海岸保全施設(護岸)の整備を行った。
○学校施設の耐震化対策の推進				
10	公立小中学校施設整備事業 (教育庁施設課)	3,590,259	大幅遅れ	公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎33,141㎡の改築を実施した。
11	高等学校施設整備事業 (教育庁施設課)	4,662,180	順調	安全な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設7,407㎡の改築を行った。
12	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	363,208	やや遅れ	安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設20,422㎡の塗装改修及び屋根防水改修を実施した。
13	特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	39,028	順調	安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、特別支援学校施設2,998㎡の塗装改修及び屋根防水改修を実施した。
○社会福祉施設等の耐震化				
14	障害児者福祉施設整備事業費 (子ども生活福祉部障害福祉課)	196,726	未着手	社会福祉法人等が行う障害福祉施設等の整備に要する経費の一部を補助する。

様式2(施策)

○水産基盤施設における防災対策の強化				
15	漁港防災対策支援事業 (農林水産部漁港漁場課)	0	順調	平成27年度までに、計画していた2地区(渡名喜地区の避難施設整備及び佐良浜地区の避難誘導灯など)の整備が完了した。また、両地区におけるハザードマップの作成が完了し、地域住民の避難時の安全性が確保された。
16	水産物供給基盤機能保全事業 (農林水産部漁港漁場課)	986,646	概ね順調	波照間地区及び安田地区において、防波堤の耐波性能強化の工事を実施した。また、糸満南地区等において、機能保全計画に基づき、防波堤や岸壁等の保全工事を実施した。
○民間住宅・建築物等の耐震化促進				
17	民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策 (土木建築部建築指導課)	49,979	順調	新聞、テレビCMによる耐震診断等の普及啓発及び相談窓口を設置した。また、簡易診断技術者を育成し、簡易診断技術者の派遣による耐震診断等の普及啓発を図るとともに、ホテル等の民間建築物の耐震改修に対する費用の支援を行った。
○水道施設の耐震化対策				
18	水道施設の整備 (企業局配水管理課)	11,619,329	順調	北谷浄水場整備(特高受変電設備工事、粒状活性炭吸着池設備工事等)、石川～上間送水管布設工事等の実施
19	水道施設整備事業 (保健医療部衛生業務課)	6,365,022	やや遅れ	竹富町等24事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また県は24事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。
○治水対策、都市の浸水対策				
20	治水対策(河川改修、情報提供等) (土木建築部河川課)	3,046,011	順調	国場川、小波津川など20河川で、洪水被害の防御のための河川整備として、用地補償及び護岸工事等を実施した。ダム情報基盤は、我喜屋ダムのダム管理用制御処理設備の更新を行った。河川情報基盤は河川監視カメラシステムの更新を行った。
21	下水道事業(浸水対策) (土木建築部下水道課)	0	やや遅れ	那覇市など11市町村において、雨水管の整備等の浸水対策を行った。
○土砂災害対策				
22	急傾斜地崩壊対策事業 (土木建築部海岸防災課)	255,030	順調	島袋地区、真玉橋地区、宇茂佐地区、勢理客地区、喜仲地区、緊急改築事業(武富地区、金良地区、小禄(1)地区、古波蔵(2)地区)の急傾斜地崩壊対策施設整備を行った。
23	砂防事業 (土木建築部海岸防災課)	149,124	順調	安和与那川、饒波川、東屋部川、小兼久川の砂防施設の整備を行った。
24	地すべり対策事業 (土木建築部海岸防災課)	512,112	順調	糸満兼城、熱田、当間、豊原、当間(2・3・4)、泊、熱田(4・5・6) 計7地区の地すべり対策施設の整備を行う。
25	治山事業 (農林水産部森林管理課)	494,395	大幅遅れ	季節風、台風被害による潮風害から、民家、畑又は公共施設等を保全するため防風・防潮林の整備を行った。 12地区において、1.74haを造成及び改良することにより、防風・防潮林の機能強化を行った。

様式2(施策)

○高潮等対策					
26	津波・高潮警戒避難体制の整備事業 (土木建築部海岸防災課)	9,685	順調	津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域の指定を行い、当該データを提供するなど、市町村に対して津波ハザードマップ作成の支援を行った。	
27	高潮対策事業 (土木建築部海岸防災課)	146,760	順調	東村の有銘海岸(L=161m)等において、高潮対策のための海岸保全施設(堤防)の整備を行った。	
28	漁港海岸保全施設整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	111,182	順調	海岸保全施設の整備を伊是名漁港海岸で実施した。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	耐震化が必要な 県営住宅棟の耐 震化率	89.8% (23年度)	90.9%	91.7%	92.1%	92.2%	92.2%	92.5%	88.9%	93.9%	土木建築部 住宅課
	状況 説明	平成29年度の耐震化率は、計画値92.5%に対して、県営新川団地の入札不調の影響により住棟の完成が遅れたため、92.2%となり、計画値の達成がなされなかった。									
2	多数の者が利用 する建築物の耐 震化率	83.5% (17年度)	83.5% (17年 度)	83.5% (17年 度)	83.5% (17年 度)	91.5%	91.5% (28年度)	90.4%	達成	95.0%	土木建築部 建築指導課
	状況 説明	多数の者が利用する建築物の耐震化率については、関係する取組の効果などもあり、H28時点で91.5%と、H29目標値90.4%を達成した。									
3	道路法面等危険 除去箇所数	65箇所 (全体箇 所) (23年度)	24箇所	26箇所	30箇所	30箇所	30箇所	30箇所	達成	50箇所	土木建築部 道路管理課
	状況 説明	平成29年度末の道路法面等危険除去箇所数は計画30箇所に対して、実績30箇所であり計画値を達成している。危険箇所除去による安全で安心な道路ネットワークの形成に寄与している。									
4	重要な幹線等の 耐震化率(下水道)	17.0% (22年度)	17% (22年 度)	17% (22年 度)	42.9%	42.9% (27年度)	42.9% (27年度)	36.7%	達成	49.8%	土木建築部 下水道課
	状況 説明	重要な幹線等の耐震化率(下水道)については計画値36.7%に対し、実績値42.9%(27年度)となっており計画値を達成した。今後とも当取組を推進し、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく。									

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
5	防護面積(高潮対策等)	58.9ha (23年度)	72.6ha	78.3ha	80.4ha	82.8ha	86.4ha	79.2ha	達成	92.7ha	土木建築部 海岸防災課
	状況説明	海岸保全施設の整備による高潮対策等の防護面積は、基準値58.9haに対して改善幅27.5ha、現状値86.4ha(前年度から3.6haの推進)となり、H29目標値79.2haを達成した。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
6	公立学校耐震化率	79.9% (24年)	82.1%	85.8%	87.9%	89.9%	91.8%	92.0%	98.3%	100.0%	教育庁施設課
	状況説明	公立学校の耐震化率は基準値に比べ10.0%改善したものの校舎等の改築の遅れなどにより実績値は91.8%となり、依然として全国平均を下回って全国最下位であった。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
7	障害児・者入所施設の耐震化率(旧耐震化基準施設の耐震化率)	69.5% (22年度)	79.2%	88.7%	92.5%	94.3%	94.3%	87.8%	達成	100.0%	子ども生活福祉部障害福祉課
	状況説明	障害者支援施設及び障害児入所施設合計53施設のうち、50施設が耐震化済みである。平成30年度中に2施設改築予定である。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
8	住宅の耐震化率	82% (20年)	85.1% (25年)	85.1% (25年)	85.1% (25年)	85.1% (25年)	85.1% (25年)	89.8%	39.7%	95.0%	土木建築部 建築指導課
	状況説明	住宅の耐震化率については実績値が85.1%(25年)と計画値(89.8%)を達成できなかった。住宅の耐震化率向上のため、耐震診断・改修に係る普及啓発、相談窓口、簡易診断技術者派遣事業、簡易診断の技術者育成事業を実施しており、29年の実績値は順調に推移していると思われる。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
9	基幹管路の耐震化率(上水道)	23% (22年)	22.4%	23.6%	24.9%	24.7%	24.7% (28年)	30.8%	21.8%	36.0%	企業局配水管理課 保健医療部 衛生業務課
	状況説明	平成29年度の基幹管路の耐震化率は集計中である。平成28年度に耐震化率が減少したため、平成29年度計画値への達成は遅れている状況である。しかしながら、継続して管路の更新、耐震化に取り組んでおり、基幹管路の耐震化は着実に進捗している。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
10	主要9河川での浸水想定面積(約)	約234ha (22年度)	234ha (22年度)	234ha (22年度)	234ha (22年度)	234ha (22年度)	234ha (22年度)	127ha	0.0%	56ha	土木建築部 河川課
	状況説明	浸水想定面積について、毎年度算定するのが難しいため、直近値は約234ha(22年度)となるが、自然災害から県民の生活と財産を守るための河川改修工事については計画どおりに進捗しており、浸水想定面積についても計画どおり改善されているものと見込まれる。									

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
11	下水道による都市浸水対策達成率	53.5% (22年度)	53.5% (22年度)	53.5% (22年度)	57.4%	57.4% (27年度)	57.4% (27年度)	58.7%	75.0%	62.1%	土木建築部 下水道課
	状況説明	下水道による都市浸水対策達成率は、計画値58.7%に対し、実績値57.4%(27年度)と、1.3ポイント下回っている。浸水対策の進捗を図るため、各市町村が雨水管の整備を行っており、平成29年度の実績値についても順調に改善していると見込まれる。									
12	土砂災害危険箇所整備率(急傾斜地崩壊対策事業)	13% (23年度)	14%	14%	14%	14%	16%	16%	達成	16%	土木建築部 海岸防災課
	状況説明	土砂災害危険箇所整備率(急傾斜地崩壊対策事業)については、計画値16%に対し実績値16%であり、目標を達成した。									
13	土砂災害危険箇所整備率(砂防事業)	21% (23年度)	21%	21%	22%	22%	22%	22%	達成	24%	土木建築部 海岸防災課
	状況説明	土砂災害危険箇所整備率(砂防事業)については、関係地権者らの説明を継続し計画値22%に対し実績値22%と目標を達成した。									
14	土砂災害危険箇所整備率(地すべり対策事業)	24% (23年度)	27%	28%	28%	28%	29%	29%	達成	36%	土木建築部 海岸防災課
	状況説明	土砂災害危険箇所整備率(地すべり対策事業)は、計画値の29%に対し実績値29%であり、目標値を達成した。熱田地区(5.94ha)が完了し、人家を保全、人命を危険から除去し、民生の安定に資することが出来た。									
15	防風・防潮林整備面積	533 ^{ヘクタール} (23年度)	547.7 ^{ヘクタール}	550.9 ^{ヘクタール}	554.7 ^{ヘクタール}	556.8 ^{ヘクタール}	558.5 ^{ヘクタール}	569.0 ^{ヘクタール}	70.9%	593.0 ^{ヘクタール}	農林水産部 森林管理課
	状況説明	地元からの事業要望があっても、事業の採択要件に合致しないなどの理由で実施可能箇所が減少しているため、目標値の達成は困難な状況である。									
16	津波高潮ハザードマップ作成市町村数	36市町村 (25年度)	36市町村	37市町村	37市町村	38市町村	38市町村	38市町村	達成	41市町村	土木建築部 海岸防災課
	状況説明	津波高潮ハザードマップ作成市町村数は基準値36市町村に対して改善幅2市町村、実績値38市町村となり、前年度から推進は無かったが、H29計画値38市町村を達成し、災害に対する避難誘導體制の強化が図られている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	71.4%
II 成果指標の達成状況 (Do)	56.3%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○公共施設等における耐震化対策の推進

- ・公営住宅整備事業(県営住宅耐震化)については、県営住宅の事業が計画どおりに実施され、順調に県営住宅の耐震化が図られた。
- ・公共建築物の耐震化の促進については、耐震改修促進計画が未策定の3町村(伊平屋村、多良間村、与那国町)に対し計画の策定に係る指導及び助言を行った。県有建築物の所管課に対し、耐震診断等の取組について意見交換を行い、計画的に耐震診断耐震改修を行ったため順調とした。
- ・橋梁長寿命化修繕事業(県道等)において、補修耐震補強箇所数については、計画35箇所に対し、実施32箇所であり、「順調」であった。県管理道路橋の長寿命化を図るとともに、安全で安心な道路ネットワークの形成に向けて取り組んだ。
- ・橋梁長寿命化修繕事業(市町村道)については、市町村道の橋梁長寿命化計画及び定期点検に基づき、優先度の高いワガミ橋(大宜味村)ほか4橋の橋梁補修を行い、17市町村で提起点検を実施するなど、順調に取り組むことができた。取組を推進することにより、安全で安心な道路ネットワークの形成が図られている。
- ・モノレール施設長寿命化事業については、那覇市立病院前の鋼製橋脚補修工事等について、補修方法の選定が決定しなかったことなど、モノレール長寿命化修繕計画達成率の計画値62.72%に対し、実績で51.0%に留まったことから、概ね順調と判断した。
- ・治水施設の機能維持(長寿命化対策)については、河川、ダム共に長寿命化計画に基づき適切に管理が行われている。また、長寿命化計画についても予定どおり策定されたため、順調と判断した。
- ・下水道事業(長寿命化・地震対策)については、主要な管渠等の耐震化延長は、計画値5kmに対し、実績5.2km(H29速報値)となり、順調に取組を推進することができた。主要な管渠等の耐震化によって、災害に強い下水道施設の推進が図られた。
- ・海岸保全施設長寿命化計画策定事業については、計画値25地区に対して、実績値が26地区となったことから、順調とした。本取組により、海岸保全施設の健全度を評価し、今後の維持管理計画を立て、老朽化が著しい海岸保全施設については老朽化対策事業へ事業展開できることから、施設を改修することにより、背後地の人命、財産が防護される。
- ・海岸堤防等老朽化対策緊急事業については、平成29年度までに、計画整備延長約3.2kmに対し、約3.2kmの整備を実施し、計画値を達成したため順調とした。その結果、老朽化した海岸保全施設(護岸等)の防護機能の強化または回復が図られた。

○学校施設の耐震化対策の推進

- ・公立小中学校施設整備事業について、平成28年度の改築面積は、33,141㎡となっており、大幅遅れの状況であるが、老朽校舎の改築の他、耐震補強事業により、施設の安全性の向上が図られた。進捗が遅れた主な要因としては、校舎の配置計画の変更や土質変化等のため、平成28年度予算の翌年度への繰越箇所が多かったこと(23校中18校)によるものである。
- ・高等学校施設整備事業について、改築面積は、7,407㎡となっており、老朽校舎の改築によつて、施設の安全性の向上が図られた。
- ・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業について、国の予算が縮小傾向である事や、関係機関との調整が難航したこと等により、平成29年度における活動指標の対策面積は、計画値31,600㎡に対し、実績値は20,422㎡で、やや遅れとなっている。工事実施した施設に関しては、常に安全な学校施設等が維持されるとともに、耐用年数を延ばすことができ、長期的なコスト縮減に寄与できた。
- ・特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業について、平成29年度における活動指標の対策面積は、計画値3,000㎡に対し、実績値2,998㎡で、順調であった。工事実施した施設に関しては、常に安全な学校施設等が維持されるとともに、耐用年数を延ばすことができ、長期的なコスト縮減に寄与できた。

○社会福祉施設等の耐震化

- ・障害児者福祉施設整備事業費においては、施設の建替について、1件の補助事業を計画していたが、補助先の事情により執行計画を見直すこととなった。計画の見直しについては、完了したことからH30年度実施に向けて順調に進捗している。引き続き、県は、利用者の安全安心を確保するため、障害者施設からの申請に応じ、適切に対応できる体制を整えていく。

○水産基盤施設における防災対策の強化

- ・漁港防災対策支援事業については、東日本大震災を受け、各自治体が防災対策の見直しを進めているところである。漁業地域は標高が低くなっているところが多いことから、津波の被害を受けやすい脆弱な地域が多い。避難対象者の安全確保を図っており、渡名喜地区及び佐良浜地区での施設整備等は平成27年度までに全て完了し、地域住民の安全確保が図られた。
- ・水産物供給基盤機能保全事業については、波照間地区等において、防波堤の耐波性能強化の工事を実施しており、高潮や台風による施設損壊を未然に防止することに繋がった。また、2地区において繰越となったが、糸満南地区等5地区において、防波堤や岸壁等の保全工事を実施しており、施設の機能維持による諸効果、既存施設の有効利用による更新コストの縮減効果が見込まれる。計画11地区に対して、実施9地区であることから概ね順調とした。

○民間住宅・建築物等の耐震化促進

- ・民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策については、新聞等による普及啓発により、相談窓口の利用件数は計画値100件に対し実績値100件であった。また、民間住宅への簡易診断技術者派遣は計画値50件に対し実績値45件であった。さらに、住宅の簡易診断を行える技術者を34人育成し、実績数179人となった。総じて取組は順調である。

○水道施設の耐震化対策

・水道施設の整備について、平成29年度の基幹管路の耐震化率は集計中であり、平成29年度計画値と平成28年度実績値の割合から進捗状況は順調となった。これにより、持続可能で災害に強い水道が構築され、安全で低廉な水道用水を将来にわたって安定的に供給することが可能となる。

・水道施設整備事業について、平成29年度の基幹管路の耐震化率は集計中であるため、平成29年度計画値と平成28年度実績値の割合から進捗状況はやや遅れとなった。24事業者(竹富町等)で管路の更新耐震化等の整備を実施し、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を推進したことで、災害に強い水道が構築された。簡易水道事業との統合により、耐震化されていない管路延長が増えたため、耐震化率が前年度より低い値となっている。

○治水対策、都市の浸水対策

・治水対策(河川改修、情報提供等)については、河川整備は計画どおり実施することができた。また、ダム情報基盤整備についても、長寿命化計画に基づき我喜屋ダムのダム管理用制御処理設備の更新が実施された。河川情報基盤整備機器の更新についても、計画どおり河川監視カメラシステムを更新することができた。取組は順調である。

・下水道事業(浸水対策)について、浸水対策整備面積は、那覇市、北中城村など11市町村において雨水管の整備等により、計画値60haに対し、実績値39.2ha(H29速報値)であり、「やや遅れ」しているものの、沖縄21世紀ビジョン策定の平成24年度以降における浸水対策整備面積累計では、計画値401.3haに対し、実績値435.3haとなっている。

○土砂災害対策

・急傾斜地崩壊対策事業においては、要配慮者利用施設等が含まれる急傾斜危険箇所について、急傾斜地崩壊対策施設の整備を行い土砂災害対策した結果、自然災害から県民の生命と財産を守るため生活基盤の機能強化が図られた。計画93.8haに対し実績96.6haであり、計画的な整備を進めた結果、「順調」であった。

・砂防事業においては、保全対象として緊急輸送路等が含まれる土石流危険箇所について、砂防施設の整備を行い土砂災害対策した結果、自然災害から県民の生命と財産の保全が図られ生活基盤の機能強化につながった。砂防堰堤出来高率は計画2%に対し実績2%であり「順調」であった。一方、流路工の対策延長は計画60mに対し実績48mであるが、橋梁区間の完了により事業進捗度は大きいものと評価出来る。

・地すべり対策事業においては、要配慮者利用施設等が含まれる地すべり危険箇所について、地すべり対策施設の整備を行い土砂災害対策した結果、自然災害から県民の生命と財産を守るため生活基盤の機能強化につながった。今年度は、計画12.6千㎡に対し実績12.6千㎡であり、計画的に進めた結果、「順調」であった。

・治山事業については、近年、台風の襲来数が少なく、防風防潮林の衰退の減少に伴い、事業を要する箇所が減となっている。そのため、計画目標に達していない。事業を実施した防風防潮林については、背後の民家や畑が保全されている。

○高潮等対策

・津波・高潮警戒避難体制の整備事業については、計画値38市町村に対し、実績値38市町村であり、順調とした。平成29年度は、最大クラスの津波ハザードマップを作成した市町村は無く、作成済み市町村は38市町村のままであるが、県としては市町村に対し説明会を開催し、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域の説明を行うなど、市町村に対して支援を行った。

・高潮対策事業については、平成29年度に183m整備し、延べ約6.0kmの整備延長となり、高潮対策のための海岸保全施設の整備により防護機能が確保された。取組は順調である。

・漁港海岸保全施設整備事業については、海岸保全施設の整備を行い、台風発生時や荒天時による高潮被害(越波又は浸水被害等)からの公共土木施設被害リスクが低減された。また、計画値1地区に対し実績値1地区となっていることから、推進状況は順調と判断した。

成果指標である耐震化が必要な県営住宅棟の耐震化率、公立学校耐震化率、住宅の耐震化率、基幹管路の耐震化率(上水道)、主要9河川での浸水想定面積、下水道による都市浸水対策達成率、防風・防潮林整備面積は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○公共施設等における耐震化対策の推進

- ・公営住宅整備事業(県営住宅耐震化)においては、公営住宅の整備について、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を推進していく。耐震基準を満たし、劣化の程度の低い住棟については、エレベーターや外壁等の改修工事を実施し、建物の長寿命化を図ることによりコスト縮減を図る。
- ・公共建築物の耐震化の促進について、耐震改修促進計画が未策定の離島市町村に対し、計画策定を支援する。また、県及び市町村会議を通して、災害時に防災拠点となる公共建築物の耐震化を促す。
- ・橋梁長寿命化修繕事業(県道等)については、引き続き、平成26年度から実施している法律に基づく定期点検を実施し、すべての県管理道路橋の点検結果を記録把握する。また、設定した優先順位により事業を効率的に実施し、災害発生時の避難経路の確保や緊急輸送機能を持つ施設の確保に努める。
- ・橋梁長寿命化修繕事業(市町村道)については、引き続き、市町村道事業説明会等により、国や県の橋梁点検要領等の情報提供、点検及び工事履歴等の記録保存体制の構築、外部委託の活用や各市町村間の情報共有に関する助言を行う。
- ・モノレール施設長寿命化事業については、定期点検を通して腐食劣化箇所の把握に努め、補修設計工事に取り組むことにより、施設の長寿命化を図る。
- ・治水施設の機能維持(長寿命化対策)について、天願川可動堰は、予防的修繕など延命化対策を実施することでライフサイクルコストの縮減を図る。また、ダム長寿命化計画に基づき維持管理を行う。さらに、真栄里ダムは、当面現設備の補修で対応する。
- ・下水道事業(長寿命化・地震対策)について、下水道長寿命化計画からストックマネジメント計画へ移行する市町村に対しては、課題等を確認するとともに、計画策定に向け今後の予算措置などのフォローアップを行う。
- ・海岸保全施設長寿命化計画策定事業については、海岸保全施設を良好な状態に保つよう、点検調査結果を基に策定した長寿命化計画により計画的に維持管理及び老朽化対策を継続する。
- ・海岸堤防等老朽化対策緊急事業については、海岸巡視の外部委託に取組み、効率的、効果的な海岸巡視方法を検討することにより、海岸保全施設の防護機能の強化または回復に繋げる。

○学校施設の耐震化対策の推進

- ・公立小中学校施設整備事業については、引き続き、市町村に対し施設整備事業の前倒しを、研修会やヒアリング、通知等により働きかけ、学校施設整備に係る所要額をとりまとめ、必要な予算確保や補助単価の引き上げ等について、県関係部局や国に働きかけ、老朽校舎の解消を図る。また、予算繰越について、事業主体である市町村に対し、研修会やヒアリング等の中で更なる早期執行や執行体制の強化を促進し、改築事業等の円滑な実施を働きかける。
- ・高等学校施設整備事業については、関係機関と連携を密に取ることで、課題の早期対応を目指し、事業推進についてより一層の円滑化を図る。
- ・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、学校運営に支障をきたさないように、工事の発注時期を前年度中に学校と日程調整を行い、円滑に工事が行える体制を整える。また、工事期間の延長が起こりうることを想定して、工事の早期発注に取り組む。
- ・特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業については、学校運営に支障をきたさないように、工事の発注時期を前年度中に学校と日程調整を行い、円滑に工事が行える体制を整える。

○社会福祉施設等の耐震化

- ・障害児者福祉施設整備事業費については、集団指導時に事業者に対して告知を行うとともに、ホームページ等にて周知を行う。応募があった案件について、可能な限り国庫補助協議に進められるよう、可能な限りのサポートを行う。

○水産基盤施設における防災対策の強化

- ・漁港防災対策支援事業については、災害発生時の地域住民の安全確保のため、渡名喜及び佐良浜両地区において整備された避難誘導標識等避難関連施設及びハザードマップを避難訓練等で引き続き活用しつつ、地域住民に周知する。希望する市町村があれば、支援する体制は整えている。
- ・水産物供給基盤機能保全事業については、漁船の操業や漁港利用者に支障をきたすことのないよう、施工業者との工程管理を密に行うとともに、工事開始時には地元説明会を開催し工事内容等を説明するなど、関係団体との連携を図る。また、適切な老朽化対策を実施するため、地元市町村や関係団体などと連携し、計画的な事業実施に取り組む。さらに、今後の更新に掛かる予算の平準化を図るため、効率的なマネージメントを可能とするデータベース等の更新に努める。

○民間住宅・建築物等の耐震化促進

- ・民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策については、住宅への簡易診断技術者派遣事業を実施し、耐震診断等の普及啓発を図る。また、新聞広告や相談窓口の設置を通して、耐震診断改修等を普及啓発するとともに、耐震診断等の需要を把握する。さらに、市町村担当者会議等を実施し、民間住宅建築物の耐震診断改修等に対する市町村補助制度の創設を促進する。あわせて、簡易診断技術者を支援育成し、簡易診断技術者派遣事業を行う体制を整備する。

○水道施設の耐震化対策

- ・水道施設の整備については、本土復帰後、早急に進めてきた水道施設の経年化が進み大量に更新時期を迎えるため、アセットマネジメント(資産管理)の手法を活用した上で老朽化施設の計画的な更新に取り組む。あわせて、災害に強い水道施設を整備するため、耐震化を推進する。
- ・水道施設整備事業については、市町村水道担当課長会議や担当者との協議等の際に、引続き老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備において耐震化等への取組みを指導する。

○治水対策、都市の浸水対策

- ・治水対策(河川改修、情報提供等)については、国および県の関係機関に対して、治水関連事業の必要性緊急性を効果的に説明する。

長期間に及ぶ事業であるため、事業説明会やワークショップを定期的に開催する。

- ・下水道事業(浸水対策)については、関係市町村の雨水管渠等の整備状況、浸水対策を図るうえでの課題等をヒアリングや勉強会等で確認するとともに、今後の予算措置の見直しを含めたフォローアップを行う。

○土砂災害対策

- ・急傾斜地崩壊対策事業については、整備箇所における地元同意等の条件整備に質する事業説明会や、個別に関係地権者への説明し、理解と協力が得られるよう取り組む。また、用地取得が難航している箇所に対しては、公共事業施行推進事業(総合的技術支援業務:アウトソーシング)を活用し、用地取得の促進を図っていく。
- ・砂防事業については、整備箇所における地元同意等の条件整備に質する事業説明会や、個別に関係地権者への説明し、理解と協力が得られるよう取り組む。また、用地取得が難航している箇所に対しては、公共事業施行推進事業(総合的技術支援業務:アウトソーシング)を活用し、用地取得の促進を図っていく。
- ・地すべり対策事業については、危険箇所に世界遺産の城(グスク)や関連遺産など多くの観光地が点在しているため、危険箇所付近に居住する地元住民との合意形成に資する事業説明会及び個別に関係地権者へ事業同意協力を得るための説明等を実施し、地すべり対策施設の整備を行っていく。
- ・治山事業については、防風防潮林の整備面積の目標値を達成するために、引き続き、事業の早期発注に努めていく。また、防風防潮林の整備箇所について、関係市町村等地域の要望意見等を情報収集し、引き続き適宜実施する。

○高潮等対策

- ・津波・高潮警戒避難体制の整備事業について、津波災害警戒区域指定を行った市町村に対しては、津波ハザードマップ作成が義務化されたことを周知する。また、津波災害警戒区域の指定を行っていない与那国町については、引き続き、区域指定に関する調整を県と町で進める。
- ・高潮対策事業について、海岸保全施設整備にあたっては、整備を円滑に進捗させるため、事前に保安林等の土地利用規制状況を確認のうえ、担当部局と調整を密に行う。
- ・漁港海岸保全施設整備事業については、引き続き、もずく養殖に支障が無く円滑に事業を実施するため、整備にあたり適宜、地元説明会を開催するなど、漁協や地域住民等関係者との合意形成に取り組む。

[成果指標]

- ・耐震化が必要な県営住宅棟の耐震化率については、工事入札不調対策として、実勢単価の迅速な反映や必要となる経費の精算対応、技術者の兼任要求の緩和等を行い、計画どおりの執行となるように取り組む。
- ・公立学校耐震化率については、市町村教育委員会に対して、施設整備事業の前倒しを研修会やヒアリング及び通知等により働きかけるとともに、県関係部局及び国に対し、補助単価の引き上げ等について働きかけ、老朽校舎の解消を図る。
- ・住宅の耐震化率については、今後も引き続き、住宅耐震化率の目標値実現に向け既存建築物の耐震化を周知するとともに、容易に耐震診断を行うための体制を構築する事業を進めていく。
- ・基幹管路の耐震化率(上水道)については、優先順位を付けて管路整備を行うなど、今後も計画値の達成に向けて、基幹管路の耐震化に継続して取り組む。
- ・主要9河川での浸水想定面積については、引き続き河川整備を推進するとともに、長期間に及ぶ河川整備に対する地元住民への理解と協力を得るため、事業説明会などを開催していく。
- ・下水道による都市浸水対策達成率については、過去に浸水被害が発生した箇所を優先的に整備することで、課題や成果指標のさらなる改善を図る。
- ・防風・防潮林整備面積については、市町村との連携を密にし情報収集を行うとともに、現地調査の頻度や調査方法を改善し、引き続き継続して実施していく。